

1 議 事 日 程（第1日）

（令和7年第2回有田川町議会定例会）

令和7年6月3日

午前9時30分開会

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程第5 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
令和6年度有田川町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第6 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて
令和6年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第7 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて
令和6年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて
令和6年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第9 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて
令和6年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて
令和6年度有田川町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第11 報告第9号 令和6年度有田川町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第12 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて
令和7年度有田川町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて
令和7年度有田川町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第14 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて
有田川町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて
有田川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 報告第14号 専決処分の承認を求めることについて
有田川町水道事業及び簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第17 議案第37号 令和7年度有田川町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第38号 令和7年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第39号 令和7年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第40号 令和7年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第41号 令和7年度有田川町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第42号 有田川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第43号 有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第44号 財産の取得について

2 出席議員は次のとおりである（14名）

1番	濃 添 勇 作	2番	栗 山 昌 之
3番	本 下 雅 敏	4番	椿 原 竜 二
5番	中 島 詳 裕	6番	星 田 仁 志
8番	谷 畑 進	9番	西 弘 義
10番	林 宣 男	11番	岡 省 吾
12番	森 谷 信 哉	13番	堀 江 眞智子
14番	増 谷 憲	15番	殿 井 堯

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

2番	栗 山 昌 之	15番	殿 井 堯
----	---------	-----	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	小 澤 俊 彦	福祉保健部長	井 本 英 克
総務政策部長	中 屋 正 也	消 防 長	岩 井 伸 幸
産業振興部長	南 長 寿	建設環境部長	森 本 博 貴
清水行政局長	中 谷 芳 尚	総 務 課 長	原 秀 文
財 務 課 長	青 石 元 希	企画調整課長	寺 杣 真 英
教 育 長	片 嶋 博	教 育 部 長	中 平 洋 子

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長	山 縣 和 弘	書 記	細 野 鶴 子
---------	---------	-----	---------

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（谷畑 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回有田川町議会定例会を開会します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

開議 9時30分

○議長（谷畑 進）

本日の会議を開きます。

なお、議事日程については、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（谷畑 進）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において2番、栗山昌之君、15番、殿井堯君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（谷畑 進）

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る5月26日に開催された議会運営委員会の結果について報告願います。

議会運営委員会委員長、殿井堯君。

○議会運営委員会委員長（殿井 堯）

改めて、おはようございます。

議長指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について御報告を申し上げます。

去る5月26日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。

その結果、会期につきましては、本日から6月17日までの15日間とさせていただきました。一般質問は12日、13日としております。

また、本日の議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。

日程第5から日程第24までの報告12件、議案8件については一括上程を行い、それぞれ当局からの提案理由の説明を求め、その後、全員協議会において御審査いただきたいと思います。

この会期、日程等に御賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げまして御報告といたします。

○議長（谷畑 進）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月17日までの15日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月17日までの15日間に決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（谷畑 進）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、報告12件、議案8件であります。

また、本日の説明員は町長ほか13人であります。

次に、監査委員より、令和7年2月、3月、4月分の例月現金出納検査の結果及び令和6年度水道事業棚卸検査の結果について報告されておりますので、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

……………日程第4 仮議長の選任を議長に委任する件……………

○議長（谷畑 進）

日程第4、仮議長の選任を議長に委任する件を議題とします。

お諮りします。

正副議長とともに事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

よって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。

それでは、この会期中における仮議長として、15番、殿井堯君を指名します。

お諮りします。

日程第5、報告第3号から日程第24、議案第44号までの報告12件、議案8件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第5、報告第3号から日程第24、議案第44号までの報告12件、議案8件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日ここに、令和7年第2回有田川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、去る4月1日付で職員の人事異動を発令しましたので、御紹介をいたします。

総務政策部長の中屋正也でございます。

財務課長の青石元希でございます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

なお、説明員として出席する者は、副町長、教育長、部長職7名、課長職4名、私を含めて14名が常時出席いたします。

また、議案によって課長等が出席する場合につきましては、当日の議会開会までに議長に申し出て許可を得るようにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま議題となりました報告及び議案について御説明を申し上げます。

報告第3号から報告第8号までの6議案につきましては、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、令和6年度一般会計、各特別会計、下水道事業会計の補正予算について、専決処分の承認を求めるものであります。

報告第3号は、令和6年度有田川町一般会計補正予算第9号であります。今回の補正は、各歳出予算科目における不用額や未執行額を減じる一方、財政調整基金に5,000万円を、減債基金に1億円を積み立てる増額補正をし、歳入については、町税、各種交付金、地方交付税、国・県支出金、繰越金及び町債等の決算額確定に伴う増減をした結果、1億7,283万8,000円の減額補正となり、補正後の予算総額は189億8,734万6,000円と相りました。また、繰越明許費、地方債の補正につきましても御審議を願うものであります。

報告第4号は、令和6年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号であります。今回の補正は、保険給付費等の事業費が確定したことにより不用額や未執行額を減額し、県支出金及び繰入金等の歳入額についてもこれを補正した結果、1億6,004万5,000円の減額補正となり、補正後の予算総額は34億6,782万7,000円と相りました。

報告第5号は、令和6年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号であります。今回の補正は、事業費が確定したことにより不用額や未執行額を減額し、保険料や繰入金等の歳入についてもこれを補正した結果、155万6,000円の減額補正となり、補正後の予算総額は8億7,247万5,000円と相りました。

報告第6号は、令和6年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第4号でありま

す。今回の補正は、保険給付費等の事業費が確定したことにより、不用額や未執行額を減じる一方、基金積立金に5,000万円を増額補正し、歳入額についても国・県支出金及び支払基金交付金等を補正した結果、2億6,987万4,000円の減額補正となり、補正後の予算総額は30億4,806万6,000円と相りました。

報告第7号は、令和6年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第1号であります。今回の補正は、施設管理費等が確定したことにより不用額や未執行額を減額し、歳入についても繰入金等を減額補正した結果、920万9,000円の減額補正となり、補正後の予算総額は7,867万3,000円と相りました。

報告第8号は、令和6年度有田川町下水道事業会計特別会計補正予算第4号であります。今回の補正は、令和6年度の事業費が確定したことにより収益的支出における不用額及び未執行額を減額し、工事負担金繰入金及び基金積立金を補正した結果、収益的收入で4,573万8,000円の減額補正となり、収益的支出で5,649万8,000円の減額補正となり、資本的收入で1,426万4,000円の減額補正となり、資本的支出で1,085万円の増額補正と相りました。

報告第9号は、令和6年度の一般会計予算の経費を、令和7年度に繰り越して使用するため繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを報告するものであります。

報告第10号は、令和7年度有田川町一般会計補正予算第1号として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。今回の補正は、有田周辺広域圏事務組合の令和7年度の新ゴミ処理施設特別会計暫定予算が臨時会において可決されたことに伴い、それに係る分担金を支払う必要が生じたため、予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ410万2,000円を追加し、補正後の予算総額は188億667万4,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしまして、繰越金を充てることにしております。

報告第11号は、令和7年度有田川町一般会計補正予算第2号として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。今回の補正は、現職知事の死去に伴う和歌山県知事選挙の執行に伴い、それに係る予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ2,778万7,000円を追加し、補正後の予算総額は188億3,446万1,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、県支出金を充てることにしております。

報告第12号は、有田川町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法等の一部を改正する法律及び所得税法の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、令和7年4月1日から施行することに伴い、個人住民税の特定親族特別控除の創設、軽自動車税の種別割の標準税率に係る部分の見直しを行うほか、所要の改正を行うため、本条例の一部改正を専決処分したものであります。

報告第13号は、有田川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につい

てであります。地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、令和7年4月1日から施行することに伴い、国民健康保険税に係る基礎課税額の限度額を引き上げるほか、所要の改正を行うため、本条例の一部改正を専決処分したものであります。

報告第14号は、有田川町水道事業及び簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。有田川町行政組織規則の変更によって水道課と下水道課がなくなり、新たに上下水道課を設置したため、条例の一部改正を専決処分したものであります。

議案第37号は、令和7年度有田川町一般会計補正予算第3号であります。3款民生費の社会福祉費では、物価高騰対策重点支援交付金として1億2,231万9,000円を追加し、8款土木費の道路橋梁費では、防災安全対策事業及び道路メンテナンス事業の工事請負費をそれぞれ2,300万円減じ、11款災害復旧費の農地災害復旧費では、農地災害復旧事業費分担金還付金として1,843万円を追加し、その他所要の補正を行った結果、歳入歳出それぞれ1億857万円を追加し、補正後の予算総額は189億4,303万1,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、国庫支出金や繰越金などを充てることにいたしております。また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正につきましても、御審議を願うものであります。

議案第38号は、令和7年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号であります。今回の補正は、令和8年度から創設される子ども・子育て支援金制度に伴うシステム更新委託料として596万2,000円を追加し、補正後の予算総額は36億1,431万8,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、国庫支出金を充てることにいたしております。

議案第39号は、令和7年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号であります。今回の補正は、令和8年度から創設される子ども・子育て支援金制度に伴うシステム更新委託料として192万5,000円を追加し、その他所要の補正を行った結果、歳入歳出それぞれ291万2,000円を追加し、補正後の予算総額は8億6,440万1,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしましては、国庫支出金等を充てることにいたしております。

議案第40号は、令和7年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算第1号であります。今回の補正は、特別養護老人ホームしみず園の指定管理料につきまして、令和8年度から令和12年度までの期間につきまして、1億3,300万円を限度額として債務負担行為を設定するものであります。

議案第41号は、令和7年度有田川町下水道事業会計補正予算第1号であります。今回の補正は、収益的支出の処理場費で、修繕費として70万4,000円を計上しております。

議案第４２号は、有田川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院規則が令和７年４月２５日に公布され、令和７年１０月１日から施行されることに伴い、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等に係る規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第４３号は、有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院規則が令和７年４月２５日に公布され、令和７年１０月１日から施行することに伴い、部分休業制度の拡充を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第４４号は、財産の取得についてであります。有田川町内小中学校の情報端末を購入するため、和歌山電工・日本電通コンソーシアム代表者、和歌山県和歌山市吹屋町５の２９の１、和歌山電工株式会社和歌山営業所、所長 松山慶吾氏及び構成員、大阪府大阪市港区磯路２の２１の１、日本電通株式会社、代表取締役社長 川副和宏氏と１億３，１５１万６，４４０円で物品販売契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

以上で、提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、町長の提案理由説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 ９時５４分

再開 １１時５１分

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（谷畑 進）

再開いたします。

お諮りします。

日程第５、報告第３号から日程第２４、議案第４４号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止し、本日の会議はこれで延会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、次回の本会議は6月12日、木曜日、午前9時30分に開議します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

延会 11時52分